

## 令和3年度宮崎県水産業・漁村振興協議会議事要録

日時 令和3年10月25日（月） 午後2時から3時30分まで

場所 県企業局庁舎1階 県電ホール

### 議事（1）会長選出

（臨時議長）

まず、会長選出についてでございます。

本協議会設置要綱に基づきまして、委員の皆様の中から会長を選出する必要がございますが、どなたか立候補される方、推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

（委員）

吉田委員が良いと思います。

（臨時議長）

ほかの委員の皆様から立候補や推薦はございませんでしょうか。

吉田委員いかがでしょうか。

（委員）

皆さん、承認だったらよろしくお願いします。

### 議事（2）第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和3年度の主な取組

（会長）

2つ目の議事の、第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の概要及び令和3年度の主な取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

（事務局から資料の説明）

（会長）

では、まず最初に全体的な取り組みについてご質問はございませんか。

(委員)

今、第六次の計画の説明をいただきました。長期的な計画でありますので、もちろん、令和3年度に全て対応できる内容ではないと認識しています。

現在は、コロナ禍における様々な支援をいただき、特に販売事業に関しては我々漁民の方も大変助かっております。

県一漁協の内容も計画には含まれていますが、少しずつ進めていきたいと思っています。長期計画ですので、1つ1つできることからやっていただければと思います。

(事務局)

この計画が絵に描いた餅に終わらないようにしっかりと管理をしていきたいと思っています。県の担当者間でしっかり議論しながら計画を確実に実行に移したいと思っていますし、その都度、団体の皆様方や漁業者の皆様にご意見を伺うことができるかと思っていますので、よろしくお願ひします。

(会長)

では、次に全体的な計画や取組内容について何かありますか。

(委員)

コロナ禍で大変厳しいということで、長期計画は長期計画として、現状、何を県として先に進めるべきかということをしっかり考えていただきたい。我々漁業者は県の支援なしではやっていけず、県の支援というのは役割が大きいと思いますけれども、そういった中で、現状を維持するために今何をすべきか、何に力を入れるかを我々も考えますけれども、皆さんの知恵を含めてご支援をいただければと思います。

(会長)

全体的な計画について質問や意見をいただきましたが、各論に入って、イオベーション1の人口減少社会に対応した生産環境の創出について、ご意見を伺っていきたく思います。

イオベーション1の人口減少社会に対応した生産環境の創出について、漁業生産、担い手対策等についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

業界で一番困っているのは、去年、今年と外国人研修生が入国できない状態

が続いていることです。外国人研修生がいないと経営が成り立たないため出漁することもできなくなる可能性があります。技能実習生から特定技能への切り替えが可能となったが入国ができない。人が入ってこなければ漁業を辞めなければならないという切実な問題があります。早く外国人が帰ってこれるよう県としても働きかけていただきたい。

(事務局)

県もなんとかしないといけないと思っております。宮崎県の場合は外国の実習生はインドネシアから来ているので、例えばインドネシア側でワクチンを接種した方は入国可能にできないかとか。本県の実情は国にしっかりと訴えていきたいと考えております。

とはいえ中々時間がかかることなので、まず各漁協にお願いしていることが、出ていかれる方、帰られる方をできるだけ引き留めていただきたいということ。非常に状況は難しいですので、新規入国が可能になるよう、国に対しては、業界団体と連携して働きかけていきたいと思っております。

(会長)

コロナの状況も刻々と変化しているので、中々難しいと思いますが、どうぞよろしくお願いします。次に、イオベーション1に対して何かご意見ありますか。特に担い手対策についてご意見がありましたらお願いします。

(委員)

新規就業者の独立型と雇用型のうち、雇用型の方はわりと受け入れやすいが、独立型は中々難しい。完全に雇用型一本で新規就業者を斡旋する方が来やすいではないかと思ってます。漁業者の皆さんは分かると思いますが、広い海ですが、獲れる場所は限られているんです。現役の漁師は中々教えません。新たに来る人はライバルですから。引退した方しか教えられない。雇用型は、まき網でもかつお船でも定置網でも、わりと来やすいと思うんです。県もそのように外でアピールするのが良いのではないかなと思うんです。

それと、漁業者には退職金がないですけど、70歳以上で働いても10年で5千万も6千万も稼げるんです。そういうのもアピールしてもらいたいんです。

(委員)

日頃より人材投資関連について支援をしていただき感謝しています。引き続きお願いしたいと思います。また、今の制度の中で事業申請する際に、親元就

業から独立、雇用型から独立するパターンが交付対象外になってしまう話を聞いているので、そのあたりは弾力的な運用をお願いしたい。

(事務局)

令和2年度の新規就業者を県内に46人受け入れているんですけど、独立自営はその中の3名しかいらっしゃらない。技術の問題とか初期投資とかいろいろあって難しいと思うのですが、雇用型で就業される場合、高等水産研修所で資格を取得するメニューや、国の事業を活用して、実際に研修をしながら必要であればその中から少し研修費用を本人が受け取れるというものもあります。

独立自営ですと、例えば底曳、曳縄、刺網などについては、研修を使って技術をマスターして、独立自営に持って行くという動きもございます。

一方、人材投資事業については、国の事業は親元就業の方は対象にならないため、親元就業の方が高等水産研修所に入って研修を積む費用とか、自営独立とか雇用型で就職した時に1年間経費を見る経営開始型の事業もございます。

事業を継続してくれという浜からの要請もあるので、県としてはできるだけ対応していきたいと考えていますが、大元の国の事業が制度化されることが第一だと思っておりますので、国に対しては、親元就業を事業の対象にするなど、しっかり要望していきたいと思っております。

(会長)

人口減少社会に対応した生産環境の創出というところで、担い手対策について意見がございますでしょうか。

(委員)

女性の立場から言わせていただくと、漁業者が減れば、女性部員も必然的に減少してまいります。担い手と話はずれるかもしれませんが、女性部員の減少というのも非常に困っております。漁業者がもっと増えるような施策はないものだろうかと考えています。

(事務局)

まさしく、漁業者を増やす、今の漁業者がもうかるようにしたいということで作ったのがこの長期計画です。この長期計画をしっかりと実行していく、具現化していくということが私たちに求められることだと思っておりますので、一生懸命この長期計画に取り組んでまいりたいと思っております。

(会長)

イオベション2の成長をつかむ高収益化と流通改革についてご意見をいただきたいと思います

(委員)

地元の魚を、地元の我々がなんとか確保して、付加価値をつけて売っていかなければ我々の将来はないと思います。それらをここにしかない商品に仕上げていくと、全国区になっていくんではないかと思ってやっています。その中で、去年も今年もありましたが、送料無料キャンペーン。これは良かったですね。これは本当にたくさんのお客様に喜ばれました。水産物を全国区にしていくのであれば、こういうキャンペーンをやっていただくとありがたいです。

(事務局)

送料無料キャンペーンは、コロナの対策予算として使っていただいた。

バリューチェーンとは漁業者だけで水産物をつくっていく、儲けていくということではなくて、漁業者と流通・加工業者、量販店等の販売店がしっかりとスクラムを組んでやっていくという思想です。

宮崎の場合、まき網とか定置とかの法人経営体は非常に生産力を伸ばしているんですが、水産加工業が非常に生産額が少ないんですね。漁業と水産加工業をしっかりと伸ばしていくことが必要だと思います。どういうやり方をすれば、県内に水揚げされた水産物が更に付加価値を生むか、漁業、水産加工業がどうやったら儲かっていくかをしっかりと議論させていただきたいと思います。

(委員)

近年、水産物の消費量が減少している要因としては、調理が面倒だとか、魚の価格が高いことが挙げられると思います。

また、消費者が買いやすい価格であることというのはもちろんなのですが、水産物が持つ価値、DHAやEPAなどの体に良い成分をたくさん含んでいることなど、そういった価値を伝えることで、将来にわたって水産物を取り扱っていく状況をつくっていきたいと思います。

(委員)

昔は近くのスーパーでもケースにたくさんの丸ごとの魚が並んでいたのに、今はすごく減ってしまって、家に帰って袋から出して火にかければ食することができるという魚の売り方が増えています。

今は、子育てをしているお母さんたちが、パートだけでなく正規の職に就いていることも多いので、魚を自分で下ごしらえをしながら使うというのはかなり難しくなって、それに合わせる形で色々な商品開発がされてきていると思うのですが、缶詰や冷凍だけではなくて、使いやすいとか下ごしらえをせずに使える商品を提供していただくことが、これからも消費を拡大していくことにつながると思います。学校給食にももっと提案をしていただけたらと思います。

(会長)

ここでイオベーション3、水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応について皆様にご意見をいただきたいと思います。

(委員)

出された計画の見える化が行われればもっと良いのかなと思います。

この中に具体的に書かれていることが、来年はここまで進んだとか、その次の年はどうなったとか、見ることができると良いと思います。

(事務局)

関係者の方々の意見を聞きながら、一緒に進めていきたいと思っています。色んなご意見をいただきたいと思っていますし、計画するだけではなく管理もするし、チェックもするという取組で望んでまいりたいと思っています。

(会長)

それでは、時間の関係もありますので、イオベーション4、成長産業を支える漁村の基盤強化についてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

漁村の維持については県、国のご協力で色々なことをやっていただいています。施設については景観上、見た目もありますので、地域住民と合意形成を図った上でやっていただけたらという思いがあります。

また、漁港については漁業者の命、財産を守る大事な施設であります。現在は老朽化が進んでおりますので、ぜひ対策をやっていただきたいと思います。

もう一つ、イオベーション1で人口減少対策という話が出ておりましたが、漁港を有効に活用していただく方法があるのではないかと考えているのですが、その点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

津波対策が必要な県内の12の漁港海岸のうち、北浦、土々呂、門川、油津を優先して整備しようとしており、平成30年から土々呂において着手しているところでございます。防潮堤などの場合、位置や高さによっては景観が損なわれるのは承知しておりますので、地域の方々としっかり意見交換をしながら整備を進めていきたいと考えています。

もう一点の老朽化の方ですが、県内の全漁港において機能保全計画をつくっており、これに基づいて整備を進めているところでございます。

それから、漁港の施設の有効活用については、平成31年度に国において施設の占用許可、民間への貸し付けの制限が緩和されております。これにより、各地で漁港施設を活用した養殖場や民間事業者が参入したレストランの設置が行われ始めているようです。我々も地元のご要望があればしっかり受け止めて検討していきたいと考えております。

(委員)

魚の消費が肉の消費を下回っていることを聞いておりますので、漁業の仕事の楽しさを子どもたちに伝えていくことによって、将来、漁業に携わりたいという児童たちを育成していくことも考えていく必要があると思います。

(事務局)

コロナの中で食育に力を入れていこうということで、去年と今年、学校給食に県産の水産物を提供する取組をさせていただいています。また、せっかく水産業を知ってもらえるいい機会なので、今年、学校向けとか量販店向けに水産の動画を作る取組をしています。

今年そういう教材ができますので、学校にもその教材動画を送って定期的に観てもらい、水産に興味を持っていただければと思っています。

(会長)

時間も差し迫っておりますが、行政の立場から全体の計画や取組に対して何かありましたらお願いします。

(委員)

海底ごみ・海洋ごみの対策として海底清掃に取り組んでおりまして、昨年度に環境省の事業を活用して曳くための網を導入し、今年から実施を予定しています。視点としては、水産だから農水省という一点張りではなくて、広くアン

テナを立てて色々な事業を持ってくると良い取組になるのではないかと考えています。

消費拡大関係では、それぞれ個別の市町村で取り組むのではなく、県全体で宮崎の魚というイメージを小さい頃から植え付けていくべきではないかなと思っています。

(委員)

宮崎県の水産業の振興ということで色々な計画が進みますので、当然、我々市町村もこの計画に沿いながらやってまいりたいと思います。

(委員代理)

市町村としては県の長期計画に沿って市町村計画を立てていきたいと思っています。担い手の問題、経営基盤強化問題、消費拡大の問題、それぞれしっかり取り組んでいく必要がありますので、この長期計画に倣って取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

皆様から少なからずご意見や情報がございました。時間も迫っておりますので、ご意見等ありましたら、文書等で県に提出していただければと思います。

(委員)

今後、いただいたご意見をしっかりと踏まえながら今後の施策に生かしていきたいと考えておりますし、しっかりと現場の声に耳を傾けながらやってまいりたいと思います。

一方、今後、流通業界では2024年問題というものがあって、トラックをいかに確保できるかということも非常に重要な課題だと思っておりますし、国が2050年を目標に出してまいりました緑の食料システム戦略をいかに私たちの施策の中に織り込んでいくかということも非常に重要なことだと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

(会長)

県におかれましては、長期計画を推進するに当たって、民間の皆さんからいただいた意見を踏まえて取り組んでいただきたいと思っています。また、ひなたイオベーションの着実な推進をお願いいたします。

以上で議事を全て終了いたします。